

長与町告示第101号

公示送達書

令和8年9月8日

長与町長 吉田 慎



下記について、地方税法第20条の2の規定により公示する。

本件書類については、企画財政部収納推進課において保管し、受領権限を有する者にはいつでも交付するものとする。

返送郵便一覧

送達を受けるべき者の氏名	送達する書類	発送番号
川口 智也	国税徴収法第54条の規定に基づく書類	8 長与収第319号
川口 智也	国税徴収法第131条の規定に基づく書類	8 長与収第333号